

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成 30年 4月 12日 ~ 平成 31年 1月 28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	えがおの森保育園・にしふなばし エガオノモリホイクエン・ニシフナバシ		
所 在 地	〒 273-0033 千葉県船橋市本郷町430		
交通手段	JR・東京メトロ「西船橋」駅より徒歩7分		
電 話	047-332-0581	FAX	047-332-0582
ホームページ	http://www.senshukai-childcare.jp/index.html		
経 営 法 人	株式会社千趣会チャイルドケア		
開設年月日	平成 28年 4月 1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県船橋市								
定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6名	15名	15名	18名	19名	19名	92名		
敷地面積	499㎡			保育面積			474.72㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	<p>(1) 健康診断 年2回、嘱託医が健診。健診の結果については、健康診断票及び健康カードに記載し、保護者に伝達。</p> <p>(2) 身体測定 毎月身長・体重の測定を行う。結果については、身体測定表及び健康カードに記載し、保護者に伝達。</p>								
食事	<p>食事の提供方法は自園厨房にて㈱ミールケア（給食提供専門業者）が行う。</p> <p>提供を行う日： ・月～土：昼食、午後間食を提供（0～2歳児は午前間食もあり） アレルギー等への対応： ・食物アレルギーは、献立作成の際、保護者との面談の機会を設け、個別の対応を行う。基本的には、アレルゲンの除去対応としている。</p>								
利用時間	午前7時30分～午後7時30分								
休日	日曜日・国民の祝日・年末年始								
地域との交流	消防署の見学、小学校との連携等								
保護者会活動	保護者会：年に1～2回開催。保育所からは行事やできごと、運営委員会の内容等に関することについてお知らせする。また、保護者からの御意見をいただく場として開催する。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合計	備考
	17名	3名	20名	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19名		1名	ミールケア委託
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1名		ミールケア委託

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市の定めによる	
申請窓口開設時間	船橋市の定めによる	
申請時注意事項	船橋市の定めによる	
サービス決定までの時間	船橋市の定めによる	
入所相談	船橋市の定めによる	
利用料金	船橋市の定めによる	
食事料金	船橋市の定めによる	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>■法人理念■ 子育て支援を通して 1 子どもと子育てにかかわるすべての人を笑顔にする 2 地域社会に貢献する 3 未来を担う子どもたちの育成に貢献する ■保育理念■ 子どもたち一人一人の可能性を探求し、これからの“生きる力”を育みます。 1 安全・安心な保育。 2 豊かな感性を引き出す保育。 3 健康な心と身体を養う保育。 4 家庭との連携を密にした保育。</p>
<p>特 徴</p>	<p>都心へのアクセスが良く、都内通勤に便利な立地です。2階建ての保育園専用の建物で、近くには大きな公園や園児たちの好きな消防署があります。 保育内容としては、幼児は異年齢保育を取り入れています。同じ年の子どもだけでなく、いろいろな年齢、いろいろな人と関わることで、より一層「人とかかわる力」は育まれるものと考えます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>●安全安心 保育理念にも掲げているように、まずはお子様の安全を第一に考えています。保育園の出入口はオートロックの電気錠かつ暗証番号式の鍵で施錠し、定期的に暗証番号を変更しております。施設内においても子どもが手を挟まないようなドアの設計や、鍵やコンセントなどは1.5mの高さに設置するなど、安全面に配慮しております。</p> <p>●第二のおうち 保育園は家庭の延長というコンセプトを基に設計・デザインをしています。落ち着いた環境の中で安心して生活できることを保障するため、家具や壁紙などの色合い、照明の明るさにこだわり、木や布などできる限り自然素材を使用して落ち着ける空間を心がけています。</p> <p>●食育：野菜作り、クッキング体験 乳幼児期に食べる喜びを味わうことは生涯にかけての健康な心と身体を養う基礎となります。テラスで夏野菜の栽培、クッキングなどの食育活動を通じて、食材への興味や食べる楽しさや意欲を培っています。</p> <p>●行事 夏場は敷地内で水遊びをしたり夏祭りを実施しています。保護者に参加をお願いする行事は平日をなるべく避け土曜日にするなど参加しやすい日を選定しています。また運動会は近隣の小学校の体育館をお借りして実施しているので、順延することがありません。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

「保育園を第二の家庭」と考え、子ども一人ひとりを尊重し、遊びや生活を通して人間関係が育つよう援助し保育理念の実現につなげています

家庭と保育園の連続性を大切に、一人ひとりの思いをくみ取りながら、子ども同士のかかわりを見守り援助しています。子どもたちは、さまざまな遊びや生活を通して、人とかかわる力をはぐくんでいます。特に、今年度は4、5歳児が異年齢保育を行い、また朝や夕方の延長保育での異年齢交流などから、年上の子どもは年下の子どもとかかわり、5歳児が年下のクラスといっしょにお散歩に行くなど交流を楽しんでいます。職員は、年齢や発達に応じて子どもへの言葉かけについて理解しやすいよう仲立ちや見守りを行い、子ども同士の関係がより良くなるよう適切な対応に努めています。このような体験の中で、順番を守るなど社会的ルールを身につけ、いたわりや思いやりの心をはぐくみ、「人とかかわる力」を養い、子どもたち同士で問題解決ができるよう援助しています。そのほか、年齢に応じて給食の手伝いや花や野菜の栽培など、当番活動や年下の子どものお世話を通じて、責任感や達成感を味わえる取り組みにつながっています。園では保育園を「第二の家庭」と捉え、日常の保育のなかで子ども一人ひとりが何を学んでいるかを把握し、人間関係や”生きる力”の育成に生かしています。

質の向上を目指し、園長がリーダーシップを発揮しています

今年度途中に園長が交代し、新たな体制の中、園長がリーダーシップを発揮して保育の質の向上に取り組んでいます。園長は園内をこまめに巡回し、問題の把握と速やかな改善に努めています。行事の立案や保育計画の作成時には、園の理念や方針といった考えを確認しながら進めることで、園の目指す保育に近づけるよう取り組んでいます。職員評価の制度の中、正規の職員は年3回、非常勤の職員は年2回の園長との面談では職員の評価を行い、そのうえで課題を明確にして評価を能力向上に結びつけています。面談で示した課題の改善や保育の向上に向けて職員に声をかけ、職員が自ら考え、保育を楽しみながら成長していけるよう支援しています。

人材育成体制を整え、福利厚生に力を入れることで職員の定着と成長を図っています

個別の育成計画を作成し、職員が着実に成長していけるよう支援しています。職員の経験や技能、課題ごとに運営法人の実施する研修を設けているほか、外部の研修にも積極的に参加できる体制があります。また運営法人は子どもと接する職員が笑顔で働けることが大切だと考え、そのための働きやすい環境作りに努めています。有給休暇や残業状況を把握し、適正な取得管理体制があります。福利厚生制度として、保養施設の利用や系列会社の通信販売を有利に利用できたりする社員優待制度を整えています。また出産の際には利用できる制度についていねいに説明するとともに、結婚・出産祝い金、結婚休暇の取得制度を設けるなど、職員が結婚し、子育てしながら働き続けていける職場作りに力を入れています。

さらに取り組みが望まれるところ

園の考えや苦情システムなどについての周知が進むことを期待します

園の考えである保育理念がパンフレットなどさまざまな文書に明記され、また園内に掲示されています。職員は入職者研修をはじめ、さまざまな機会にその内容を理解できるよう説明を受けており、利用者も同様に、入園時だけでなく何度か説明を受ける機会を設けています。しかし、今回の利用者調査結果を見ると、その浸透度は必ずしも高い状況にはなく、利用者が園の特色を理解し、それを評価しているとはいえないようです。さまざまな機会を利用して、園の考えと目ざしている保育についての理解がさらに深まるよう取り組まれてはいかがでしょうか。またこれは苦情受付の仕組みに関しても同様ですので、こちらも利用者の理解が進むよう取り組まれることを期待します。

取り組む課題の優先順位を中長期、短期の計画として明確にされてはいかがでしょうか

事業計画が年度ごとに立てられ、また年度の終わりには事業報告が作成されています。しかしその内容は必ずしも園の状況を的確に捉えているとはいえません。特に重要課題については別に協議され、園の取り組むべき課題が明文化されておらず、まして数年の見通しを持って立てられている状況にありません。取り組む課題とその段階、優先順位を明確にし、中長期の計画として落とし込み、そこから単年度の重要課題として取り組まれてはいかがでしょうか。またそれらの蓄積を通して系列園全体の保育の質の向上、課題への効果的な取り組みが進むことを期待します。

園長は、地域ニーズを把握し、地域における子育て支援の実施に向けて意欲的に取り組んでいますが、さらに保育園の持っている機能を生かし、交流の場の提供に期待します

当園は開園3年目を迎え、園長は見学者や訪問者に笑顔で接し、明るくていねいに対応することに努めています。また、地域の方々との交流を図り、保育園に対して理解や関心に向けてもらえるよう取り組んでいます。子育て支援事業や地域交流に関しては、市の情報提供やイベントの際、アンケートの実施や意見、要望を聞く機会を設け、地域ニーズを把握し意欲的に促進に努めています。地域の施設を活用し、図書館で本を借りたり、また、敬老の日には、3～5歳児の子どもたちの祖父母を保育園に招待し、いっしょに製作をするなど交流して楽しみ、参加者から好評を得ています。地域の子育て支援として、保育園で行う人形劇などに、親子を招待し子どもたちといっしょに楽しむなど、交流を広げられるよう努めています。また、地域の保護者から相談があった際は、要望に応え情報や機関の紹介を行っています。園長は、今後は職種間で連携し、地域の方々や子育て家庭へ保育園の持っている機能を生かし、施設及び設備の開放、体験保育など交流の場を提供できるよう検討していますので、期待しています。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

これまで苦情受付フローや保育理念や方針等、エントランスに掲示はしていたものの、字が小さかったり目立たない場所に掲示をしておりましたので、タイムカードの近くなど、わかりやすい場所等に配置変更いたしました。今後、入園説明会や新年度の保護者会等でも説明し周知いたします。

園長交代以降、重要課題を盛り込んだ事業計画が策定できていなかったため、職員会議や施設長会で共有して課題解決に向けた内容についても今後は事業計画に盛り込み、策定するようにいたします。

また今後も地域資源を活かした地域交流の場を設け年間行事に盛り込み、地域に根差した保育園づくりを行って参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		0			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				127	2	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当保育園の保育理念として「1.安全安心な保育 2.豊かな感性を引き出す保育 3.健康な心と体を養う保育 4.家庭との連携を密にした保育」の4項目、保育目標として「1.心身ともに健やかな子ども 2.感性豊かで感動できる子ども 3.忍耐力と集中力のある子ども」の3つが明文化されています。これらはホームページやパンフレット、事業計画書などに明記され、園の目指す方向や考え方が多くの人の目に触れ、理解されるよう努めています。パンフレットではより具体的に、保育園、そして運営法人がどういうことに力を入れて保育しているのかがわかりやすく説明されています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園の保育理念と保育目標は、玄関や事務所、各保育室に掲示されています。全職員が持つマニュアルには、児童福祉法や児童憲章とともに保育理念、目標が記載され、さらに詳しくそれがどういうことを意味しているのか、その実現のために職員は何をするのか、といったことの説明がされています。新たに入職する職員には、法人の考えについての理解を深めるための入職者研修を行っています。この研修は座学だけにとどまらず、実際にこの方針を実現している系列園への実習などを通して、保育環境の作り方、子どもとの接し方を具体的に学べる内容を盛り込んでいます。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園の考えである保育理念は園のパンフレットや重要事項説明書に明記されています。また、保護者が目にしやすい玄関などに掲示し、入園を検討している方が見学に来られた際には、その内容を園の保育の特徴とともに伝えています。入園に先立って行われる入園説明会をはじめ、保護者懇談会や保育参観などの機会にも説明しています。園だよりなどでも保育園の理念・方針が実践されていることを周知しています。今回の利用者調査では、理念や基本方針を知らないとの答えはなかったものの、「どちらともいえない」という回答がみられたことから、さらに保育園の目指す保育が十分利用者に浸透するために、さまざまな機会を利用して、保育園の考えと目指している保育についての理解が深まるよう、取り組まれてはいかがでしょうか。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画が年度ごとに立てられ、また年度の終わりには事業報告が作成されています。計画内容は、保育園の活動内容全般について取り組む事項が細かく示されています。重要課題についても本部担当者と系列園施設長が集まる施設長会議で協議され、また職員とも話し合いが持たれていますが、事業計画には反映されていません。6月に園長が代わり、新たに取り組むべき課題が出てきているようですので、それらに優先順位をつけ中長期の計画としてまとめられてはいかがでしょうか。そのうえで段階を踏まえながら着実に進めていけるよう、重要課題を単年度の事業計画として具体的に明示されることを期待します。</p>		

5	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は理念・基本方針を踏まえ、園長と本部担当者とは協議しながら作成しています。さらにその内容は職員会議等で園長から職員に伝えています。また重要課題について園長は職員と協議し、それを施設長会議等の場で本部担当者とは共有しています。計画の実施状況についても施設長会議や職員会議を通して本部や全ての職員と共有して進める体制がありますが、事業計画書、事業報告書からはそうした過程が見えません。計画の着実な実行過程を明確にし、取り組み事例として蓄積するためにも事業計画書、事業報告書への反映方法を検討されてはいかがでしょうか。</p>		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画の立案や行事の企画など保育の計画を立てるときには、園長と職員とが保育園の理念や方針といった考えを確認しながら進めています。園長は園内をこまめに巡回し、問題の把握と速やかな改善に努めることで、職員のストレスを軽減し、円滑に保育が進んでいくよう配慮しています。職員とは細やかなコミュニケーションに努め、悩みや困っていることを聞くのはもちろん、職員が問題解決に向けて自ら考えていけるような言葉がけをすることで、職員の成長を促しています。外部研修にもできるだけ参加できるよう配慮し、職員が新たな知識や技術を習得することで、より保育の楽しさを感じられるよう支援しています。</p>		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員の持つ職員マニュアルには、保育士の責務、また守るべき倫理が明文化されています。ここにはプライバシー保護として保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守る事も明記されています。さらに保育園の役割として保育園の持つ使命、そこで働く職員としての役割を明確にし、高い倫理観を持って業務に取り組めるよう職員に繰り返し伝えていきます。新たに入職する職員には入職者研修の中でしっかりとこの内容を伝えるとともに、入職後にも研修機会を持っています。職員会議などでも個人情報やプライバシーの保護、保育園職員として守るべきこと、配慮すべき事項として繰り返し事例を持って職員に伝えられています。</p>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園は求める職員の姿を保育士の責務、役割として明らかにしたうえで人事考課制度を設け、職員の評価を行っています。まず職員は自らの働きぶりを規定の項目に当てはめ自己評価を行い、それを受けて園長からの評価とともに定期的に個人面談を受けることで課題を明確にし、評価を能力向上に結びつけています。正規の職員は年3回、非常勤の職員は年2回、この面談を行っています。園長は、面談で示した課題の改善や保育の向上に向けて職員に声をかけ、特に新人など経験の少ない職員には、よりこまめに声をかけ、業務の手順や配慮するポイントなどを細かく指導しています。</p>		

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>運営法人は子どもと接する職員が笑顔で働けることが大切だと考え、そのための働きやすい環境作りに努めています。有給休暇や残業はタイムカードを使用し、その適切な取得状況を把握しています。休憩時間には職員専用の休憩室があり、また、事務時間の確保にも努めています。福利厚生制度として、提携している全国の保養施設を優待価格で利用したり、系列会社の通信販売を有利に利用できたりする社員優待制度があります。さらに出産、育児休暇取得に際してははいねいに説明するとともに、結婚・出産祝い金、結婚休暇の取得制度を設けるなど、職員が結婚し、子育てしながら働き続けていける職場作りに力を入れています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長、保育士として必要とされる能力や技術についてチェックリストがあり、それを達成していくことで段階を踏みながら成長していける仕組みがあります。また、個別の育成計画を作成して職員が着実に成長できるよう支援し、その成長を実感することで、職員はより意欲的に保育に取り組むことができるようになっていきます。職員の経験や技能、課題ごとに研修の内容を設定した運営法人の実施する研修が年に数回あります。現在は園長が代わったこともあり、子どもを第一に保育できる体制の向上に向けて、業務の手順や職員の動きを再確認しています。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当保育園のマニュアルに明記されている児童福祉法や児童憲章などにに基づき、子どもの権利擁護について職員は入職時の研修で学ぶ機会があります。また入職後も職員会議のときや研修機会を持つことで子どもの権利と適切な対応について学ぶ機会を持っています。毎年1回は自己評価チェックシートによるセルフチェックを全職員で行い、子どもへの対応が適切に行われているかを振り返る機会を持っています。現在は虐待として扱っているケースはありませんが、職員は虐待マニュアルに基づき、早期発見に努め、またそうしたケースがあった場合には事務所に掲示しているフローチャートに基づき、速やかな対応を取れる体制があります。</p>		

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページや入園のしおりに個人情報の取り扱いについての方針を明示しています。ここには個人情報の利用目的や記録開示についての項目、また写真などの撮影画像の取り扱いに関しても明記されています。入園説明会ではこのことについて説明し、さらに同意書に署名をもらうことで保護者の意思を確認しています。実習生やボランティアにも園に入るに当たってはその内容を説明し、誓約書への署名をもって徹底を図っています。個人情報の使用について職員マニュアルに規定し、職員が適切に個人情報を取り扱えるような体制を整えています。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>夏祭りや運動会といった行事の際にはアンケートをとり、保護者の満足度を測り、また意見を聞いています。そこで出された意見は職員で協議し、できることは速やかに改善するよう努めています。送迎時に交わした会話の中で得られた意見も園長に速やかに連絡し、改善が必要なことはできるだけ迅速に対応しています。年に1回、保護者との個人面談を行い、保育園の考えや取り組みについて説明する機会があり、来年度からはこれを2回に増やすことを計画しています。こうした機会に保育園の保育や子どもの成長について伝えるとともに、利用者の要求を直接聞き、それに答えるなど十分に活用されるとさらに良いでしょう。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園の玄関には苦情解決にかかわる仕組みがフローチャートで説明され、受付担当者、解決責任者、第三者委員の名前が明記されています。入園にあたっては、重要事項説明書の中で苦情受け付けの仕組みについて説明しています。利用者から出てきた意見や苦情に関しては、園長を中心に職員や本部担当者などで対応を速やかに協議する体制があります。今回の利用者調査からは、こうした制度についての周知が進んでいないことが読み取れますので、さらに周知が進むよう取り組まれることを期待します。玄関には意見箱が置かれていますが、今まで意見が入っていたことはありません。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の自己評価票をもとに、園長は年3回面談を行い、パート職員に対しても年2回実施し、課題発見と改善に努め保育の質の向上を図っています。保育内容については、「第二の家庭として、お子様一人ひとりの成長を大切に見守り、『保育理念・保育目標』を基に、職員一同、心を込めて保育して参ります」としています。0歳児から発達段階を踏まえ計画に基づき保育を行い、年齢別・月齢別の発達状況の観察と指導を計画し、実行・評価・反省を継続的に実施しています。また、子どもの発達状況については、「全体的な計画」に基づき、0～2歳児は個人別指導計画を立案し、年間保育指導計画、月間指導計画から週案・クラス日誌、活動の内容やねらいに対し自己評価を行い、園長が指導し次期の計画に生かしています。これらの記録書式にて、計画に対する評価や反省を行い、よりよい保育の実現に向けて取り組んでいます。職員は、職員会議や臨時会議、クラス会議、パート会議、給食会議など実施し、会議録などから充実した内容がうかがえます。</p>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員には、入社時に業務の基本や手順についてのマニュアルを配付し、提供する保育の標準的実施方法などは明確になっています。マニュアルは、新保育所保育指針、保育園の役割、保育士の心得・自己評価、保育内容等、危機管理など、多岐にわたって整備されています。保育内容などのマニュアルには、職員の1日の仕事の流れや時間外保育時間の役割分担が記載され、感染症・衛生管理マニュアルには、おもちゃの消毒や日々の清掃について記載されています。さらに、嘔吐処理の手順など各部屋に掲示し、下痢の処理についても明記し徹底しています。また、日々業務にあたる中で、細かな部分で疑問や不都合が生じたときには、園長に確認したり、会議などで手順の見直しを図り、職員の参画のもと共通理解に努めています。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園利用に関する問い合わせや見学については、相手の立場を考慮していねいに対応しています。見学希望者については、電話での申し込みが増加傾向にあり、月5回以上7、8組を受け入れ、できるだけ希望の日程や目的に応じて柔軟に実施しています。見学者には園のパフレットを配付し、保育目標や園の特徴、保育活動など、園長がわかりやすく説明しながら案内しています。見学者には目的に応じて、子どもの様子や年齢に応じたおもちゃやコーナー遊びなどの環境を見てもらい、保育園について理解してもらえるように説明しています。その際、利用者のニーズを把握し、持ち物やおむつの処理、延長保育の料金などの質問や子育て相談など、親身になって対応し安心感につなげています。市の保育認定課にも当園のパフレットを設置し、ホームページや市のホームページ、市内公私立保育施設案内図などでも、園の特徴をわかりやすく紹介しています。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会において、園長が「重要事項説明書」や「入園のしおり」に基づき、保育内容や保育理念、保育目標及び基本的ルールなど、ていねいに説明しています。入園のしおりには、入園にあたって、保育料や延長保育について、保育内容について、園の考え、個人情報の取り扱いに関する同意書などのほか、異年齢保育、年間行事予定、家庭との連携などについても説明されており、入園の際に必要な内容はイラストなどで工夫し、わかりやすく掲載されています。また、当園の保育内容について、第二の家庭として、園全体を一つの家庭と捉え、クラス担任や友だちはもとより、職員全員とのかかわりを大切にする保育を行い、子どもたちは思いやりの心をはぐくんでいます。入園説明会での内容について、保護者が納得したうえで、「重要事項説明についての同意書」などを提出してもらっています。さらに、面談表には保護者の意向を記載する項目を設け、入園説明会や面談で得た子どもと保護者の情報を、職種間で共有し保育に反映させています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」については、全職員が内容の共通理解ができるように努めています。保育の内容は、年齢別と8つの発達過程「おおむね6ヵ月～1歳3ヵ月未満」から「おおむね6歳まで」の年齢で区分し、保育理念、保育目標、保育方針、基本的社会的責任、子どもの保育目標(年齢別)、養護、教育、食育、保護者・地域への支援、長時間保育、研修計画、特色ある保育に対してのねらいが組み込まれています。全体的な計画を基に、年間保育指導計画、月間指導計画、年間保健計画、食育年間計画、年間行事計画など充実した内容で作成されています。法人で統一された各記録様式については、職員の意見を反映し、法人の施設長会議などで必要に応じて見直しをしています。より効率よく効果的な形式になるよう検討し、さらに園独自で「職員伝達ノート」を作成し、共有化を図ることができています。</p>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づいた年間指導計画、月間指導計画、週案を立案し、3歳未満児や障がいや特別に配慮の必要な子どもに関しては、個別計画を立てています。これらの指導計画や実践の振り返りは、クラス会議で検討し、園長が確認しています。月1回の職員会議では指導計画の内容を共有し、次月に生かせるように努めています。また、当園の特徴である、一人ひとりの発達を尊重しながら、異年齢保育などを実践し、生活や遊びが豊かに展開されるよう環境構成に努めています。季節の変化を考慮し、戸外活動や野菜の栽培、発達に応じて調理体験を計画的に行っています。季節に応じた行事は、絵本や歌、手遊びを通して意味を伝えたり、触れたりするなど実践し、自己評価で振り返り、改善に努めています。園だよりでは行事予定や各クラスだよりで、お誕生日の子どもを紹介や絵本、歌、手遊びなど記載し保護者に知らせていますが、さらに「えがおの森だより」(園だより)か「クラスだより」に、各クラスの保育目標を記載し、保護者との共有化が図られることをお勧めします。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが自発的に好きな遊びを選び、集中して取り組めるよう環境整備に努めています。遊具コーナーは子どもの目線に設定し、ままごとや積み木、机上遊びなどが工夫されています。また、年齢に応じて手作り遊具や製作のための廃材や素材、教材などが使用できる環境が用意されています。季節により絵本コーナーや机上での遊具の入れ替えを行い、また散歩などで異年齢児がかかわり、のびのびと子どもが主体となって遊びを展開できるよう配慮しています。子ども一人ひとりの発達や成長、興味のある遊びなど配慮し、自己肯定感を持てるようにかかわっています。特に、子どもの発達や興味を捉えながら、砂場を設置したり、テラスでの巧技台遊びなど、子どもが自主的に遊びたくなる環境など工夫がうかがえました。保護者には、えがおの森だよりやクラスだよりにより子どもたちの活動の様子を写真や説明文などを掲載し、保護者の安心感につながっています。環境整備については、子どもの安全を第一に考え、保育理念の実現につなげています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者に配付している「入園のしおり」にはお散歩マップを記載し、園の玄関には、公園の特徴などをわかりやすく掲示し、積極的に戸外活動を取り入れています。年間行事計画に基づき、日本の文化や季節を全身で感じられるよう取り組んでいます。子どもたちは、年齢や目的に応じて特徴ある公園へ積極的に散歩に出かけ、四季折々の草花などに触れています。また、4、5歳児は異年齢保育を行い、お弁当を持ち電車で遠足に出かけ、3歳児は近隣の公園にピクニックなど実施し、テラスではプランターで夏野菜など栽培し収穫の喜びを味わうなど、生活に変化や潤いを取り入れ豊かに展開しています。子どもたちは地域の方々とのかかわりを大切にし、地域の親子には園での人形劇などに参加を呼びかけ、地域の方を園の行事に招待するなど、園長は積極的に地域社会とのかかわりの拡大を検討しています。また、消防署の見学や卒園児のお別れ遠足など、社会体験が得られる良い機会になっています。これらの子どもの様子は、えがおの森だよりやクラスだより、写真の掲示などで保護者に知らせ、共有化に努めています。</p>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育園を第二の家庭」と考え、子ども同士のかかわりを見守り、一人ひとりの思いをくみ取りながら援助しています。4、5歳児は異年齢保育を行い、年上の子どもは年下の子どもへのかかわりの中で、人のかかわりについて、遊びや生活を通して人間関係が育つよう援助しています。朝や夕方の延長保育で異年齢の交流があるほか、5歳児が年下の子どもたちと一っしょに行くお散歩や、給食当番、また、夏祭りや小学校校庭での運動会など、行事を通して異年齢同士でかかわる機会を設けています。職員は子どもへの言葉かけについて理解しやすいよう、年齢や発達に応じて仲立ちや見守りを行い、適切な言葉かけに努めています。特に、相手に言葉で伝えられない年齢の子どもには、気持ちを代弁したり仲立ちをするなど、成長とともに子どもたち同士で問題解決ができるよう援助しています。このような体験の中で、子どもたちは順番を守るなど社会的ルールを身につけ、いたわりや思いやりの心をはぐくんでいます。そのほか園では、年齢に応じて給食の手伝いや野菜や花の水やりなど、さまざまな当番活動や年下の子どものお世話を通じて、責任感や達成感を味わえる取組みを行い、日常の保育のなかで一人ひとりが何を学んでいるかを把握し、人間関係の育成に配慮しています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を要する子どもについては、法人からの心理士による巡回指導やアドバイスを受け、必要に応じて連携機関として市の子育て支援課や嘱託医とも連携体制を整えています。状況に応じて職員を配置し、1対1のきめ細やかな対応と支援に努めています。保護者との連携を密に子どもの特徴を把握したうえで個別の指導計画に基づき、配慮と対応を行っています。個別指導計画の内容について、園長が把握し、保育園では定期的に話し合う機会を設け、全職員で同様の支援ができるように努めています。職員は障がい児研修に参加して知識を深めるとともに、研修報告書を作成し、職員会議で報告をして共有し、共通理解を図っています。保護者とのコミュニケーションを大切にし、巡回指導や専門機関から具体的な助言を得て、友だちとのかかわりについても配慮しています。また、市のこども発達相談センターの案内やパンフレットなどで情報提供に努めています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育や時間外保育について、入園のしおりに詳細に記載し、職員同士の引き継ぎについては、「登降園チェック表」を活用して申し送りなどを把握し、保護者に伝え漏れのないよう全職員に周知する体制を整えています。また、必要に応じて臨時会議を設け、職員間での共通理解のもと、ていねいな保護者対応を行い信頼関係の構築に努めています。その日の子どもの利用人数によって部屋をパーティションで分けたり、延長保育用のおもちゃを整備したりして工夫し、また「長時間保育日誌」に記録し職種間の共有化が図られています。園内研修を通して、全職員が子どもへのかかわり方や保護者への対応などについて把握できるようにしています。パート職員にもパート会議を通して、子どもたちが安心してくつろげるよう家庭的な環境を工夫し、安心・安定して過ごせる適切な環境の整備を共有しています。なお、その日の職員体制は、園長が園全体の職員体制を把握し、適切な職員配置の確保に努めています。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者一人ひとりとの信頼関係を築くため、子どもの登降園時など日常的に情報交換し、保護者会や個人面談などを定期的実施しています。職員は、保護者との会話の内容から、悩みなどを敏感に察知し、必要に応じて面談などを行い、その内容を書面にて園長に報告し、職員会議でも情報交換し共有しています。個人面談は担任と話し合い、必要に応じて園長もいっしょに相談に応じる体制を整え対応しています。保護者会や個人面談などでは、保育園での子どもの様子を伝え、保護者の意向を把握し、十分に連携を図るよう努めています。年度末には保護者の了解のもと、就学児一人ひとりの「保育所児童保育要録」を小学校へ送付するほか、園長は小学校の公開授業を見学するなど、情報の共有と連携を図っています。今年度から5歳児が小学校生活について一年生に案内してもらい、また、保育園、幼稚園、小学校との会議を開催し情報交換しながら、園長は、地域の関係機関との連携を積極的に働きかけ、交流の拡大に努めています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「年間保健計画」を作成し、子どもの心身など健康状態の把握と健康増進に努めています。計画は、年間目標に対し四期に分けて、目標、活動内容、留意点、保護者への保健指導、環境整備、組織活動を計画し、評価・反省を記録し次期に生かしています。保健計画に基づき、保健業務日誌には日々の疾病やけがの状況を記録し、保健記録にも記載しています。日々の子どもの変化については、年齢別の「登降園チェック表」に記録し、職種間で共有できるようになっています。また、嘱託医との連携を密にして、定期健康診断を年に2回、歯科健診を年1回実施し、疾病などの把握を行い、毎月の身体測定結果を健康カードに記載して保護者へ渡すなど、日々連携を図っています。また、法人からの「ほけんだより」などを毎月保護者に配付し、健康に関する情報を提供しています。食後の歯磨きは4歳児からはじめ、市の歯みがき指導を受け、うがい 手洗いなどが年齢に応じて身につくよう絵や写真などを使って指導をしています。虐待防止については、「虐待」マニュアルを作成し、市の関係機関と連携して子どもの心身の状態を観察するなど、園長に報告して適切な対応に努めています。また、フローチャートを事務室に掲示し、全職員に対応の流れを周知しています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は、子ども一人ひとりに対し健康観察をていねいに行い、保護者とは連絡帳や登降園チェック表、口頭で家庭での健康状態を把握し、園全体で共有しています。「感染症・衛生管理」や「園での投薬について」は、入園のしおりに詳細に明記し、原則として薬は預かっていませんが、医師からの「投薬依頼書」により慎重に対応しています。感染症の発生予防に努め、手洗い、うがいの徹底や、トイレにはペーパータオルを設置するなど細心の注意を払っています。感染症が発生した場合は、「感染症・衛生管理」マニュアルを整備し、拡大防止のため嘱託医に連絡するとともに、掲示板などで周知しています。「事故防止・事故対策」やヒヤリハットなどを活用して予防と適切な対応に努めています。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、「睡眠時チェック表」にて0歳児は5分、1、2歳児は10分ごとに確認するとともに、情報を保護者へ周知しています。職員は、感染症や食中毒、けがや事故を想定した訓練を行い、事故発生時の基本手順などを確認したり、協力応援要請の仕方を確認したり、役割分担を決めたりしています。さらに、救命救急研修や小児救急の講習を受講し、感染症や疾病、けがの対応を適切に行っています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>給食は事業者に委託し、食育年間のテーマ、「食材に触れ、体験を通じて『食』への関心を高め、食を楽しむ心を育もう」を掲げ実施しています。「食育年間計画」に基づき、各月「二十四節気」を基本に、年齢別に3期に分け、目標、食育活動内容、ねらい、保育とのかかわりを大切にすること、効果について設定し、献立内容に反映しています。献立は2週間サイクル制で、毎月給食会議を行い、子どもの喫食状況や味つけなどを評価し、次の献立に反映しています。入園時、「食材摂取確認表」で未摂取の食材について確認し、献立表や除去食、行事食などの献立表を作成し、保護者に配付して安全・安心の食材や旬の野菜を取り入れた、バランスの良い内容になっています。「食育活動実施案」にて、食材を育てる、収穫する、触れる、調理する、を保育計画に位置づけています。年齢に応じて、いんげんは近隣の畑の土を牛乳パックに入れて育て、テラスではプランターでオクラなどの野菜を育て、収穫したオクラを茹でて食べたり、自然の恵みに感謝し食事を楽しめるよう工夫をしています。園の方針として、「食事は無理強いしない」とし、偏食などで食べられないときには子どもの気持ちに共感し、楽しい雰囲気ですりこむように配慮しています。食物アレルギーのある子どもへの対応は、「食物アレルギー」マニュアルを整備し、誤食防止のため、園長、栄養士、担任など複数で確認し、「配膳確認表」やかかわる職員のエプロンの色や専用トレイや食器の色を変え、テーブルを別にするなど、法人の指導もあり適切に実施しています。だしや食材の産地に配慮し、手作りで添加物の無い給食やおやつを提供に意欲的に取り組み、保護者から感謝の声が多数寄せられていますが、さらに給食だよりの保護者への配付については、継続していかれることを期待します。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は駅に近く、保護者の送迎など立地条件に恵まれています。園内は採光を取り入れ明るく、広々とした保育室で、子どもたちは快適に過ごしています。施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努め、特に、室内は木製を中心に整備され、あたたかさや清潔感があり、加湿器などを設置し、快適な温度と湿度が保たれています。安全衛生チェックリストをもとに、週に1回、設備の点検を行っています。衛生管理のマニュアルを整備して、保育士による手洗い指導を行い、職員や子どもの手洗い場には、絵や写真などを掲示して身につくよう習慣づけに努めています。また、掃除チェック表を作成し、衛生面に注意を払い定期的実施しています。特に換気扇や窓ふきなどは子どもの少ない土曜日に実施し、衛生面からトイレにはペーパータオルを設置し、幼児トイレにはドアをつけ、清潔に保っています。園長は、会議などで施設の衛生と安全環境について適切な指導を行い、子どもにとって保育園で快適に過ごせる環境を整えています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「事故防止・事故対応」や「危機管理(防災・防犯・不審者など)」のマニュアルを整備し、避難訓練や不審者侵入対策などを、警察や消防署と連携して定期的実施しています。各マニュアルは園内研修で確認し、さらに、ヒヤリハットや事故報告書をもとに、報告や注意喚起を行い、全職員で事故発生原因などを把握し予防対策を行っています。また、「年齢別事故防止チェックリスト」を作成し、毎月職員会議で検討し確認しています。「安全衛生チェックリスト」をもとに、施設内外の危険箇所の発見や、週1回設備の点検を実施して、事故発生原因を分析し事故防止対策を図っています。不審者対応訓練は、年1回マニュアルに基づき、計画的に実施しています。外部から不審者侵入対策として、玄関と門のオートロック、インターホンカメラの設置など、安全対策や事故発生時及び事故防止対策は適切に行われています。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生時のマニュアルに基づき、役割分担を行い、学校・施設向けの一斉連絡・情報共有サービスを利用し、利用者と全職員に情報が伝えられています。災害用伝言ダイヤル117についても、お知らせを配付し周知して、保護者やその家族の安否情報も確認できるようにしています。防災計画を整備して、月1回避難訓練を行い、年に2回の総合避難訓練は消防署と連携して実施しています。また、年に1回一斉メールを使い、保護者と引き渡し訓練を行っています。有事の際の避難場所は保護者に周知し、緊急時の送迎については、委任状を提出してもらい、引き渡し訓練を定期的に行っています。安否情報の確認訓練を行い、災害用伝言ダイヤルで保育園の状況をお知らせする体制を作り、保護者の安心感につなげています。建物内の家具などは転倒防止対策を行い、有事の際は、約3日分の食物や水など備蓄し、アルミシートブランケット、ラジオ、落下物対策として、全園児と職員のヘルメットなど、防災に必要なものを常備し、水災害対策に対しても市と連携し適切に行われています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は開園3年目を迎え、園長は、地域の方とのより良い交流を図り、保育園に対して理解や関心を向けてもらえるように努めています。保護者から相談があった際は、要望に合った情報や関係機関の紹介を行っています。子育て支援事業や地域交流に関しては、市の情報提供やイベントの際、アンケートの実施や意見、要望を聞く機会を設け、地域ニーズを把握しています。地域の施設を活用し図書館で本を借りたり、敬老の日には、3～5歳児の子どもたちの祖父母を園に招待し、いっしょに製作をするなど楽しみ、参加者から好評を得ています。地域の子育て支援として、園で行う人形劇などに地域の親子を招待し、保育園の子どもたちといっしょに楽しんでいます。園長は、今後職種間で連携し子育て家庭へ保育園機能や、施設及び設備の開放、体験保育など、交流の場を提供できるよう意欲的に検討していますので、計画的に無理なく進められることを期待しています。</p>		